■新プラン取組項目(案)

資料7 赤百安 (//ﻣェ 2 1)

	現行(Ver. 3)						1)		
ア 児童生保護者へのローチ強化	P 7	目的 児童生徒や保護者に建設業へ の理解を深めてもらい、建設 業を職業の選択肢の一つに加 えてもらう。	具体的な取組内容 ・出前授業で使用するプレゼン資料を技術理論に裏打ちされた分かりやすい、動画を含んだものを官民共同で作成し、出前授業を実施。 ・普通科も含めた全高校対象の「建設業現場見学会」を保護者同伴で建設業協会支部で実施。	実施主体 (現在) 原建設業協会 県土木施工管 理技士会 県建設技術公 社 建設業者	拡充	廃止・集約の理由	取組項目 出前授業や現場見 学会の実施	業への理解を深めてもら	【出前授業】 ・出前授業で使用するプレゼン資料を技術理論に裏打ちされた分かりやすい、動画を含んだものを官民共同で作成し、出前授業を実施。 ・10土木事務所管轄内から全12土木事務所管内に実施範囲を拡大してい
	職場体験等受入回 能業者リスト作成 及び提供	を受け入れてくれる建設業者	建設業協会の各支部及び土木事務所が協力し、職場体験を受入可能な業者 リストに体験等のプログラム、受入可能人数などをとりまとめたリストを 作成し、小中学校や高等学校へ配布してもらうことで、建設業者を体験先 候補に加えてもらう。	県土木政策課 県建設業協会 建設業者 県土木政策課	廃止	現プランにおいてリストを作成し、教育委員会を通じて配布 したものの、 <u>リスト活用に繋がる効果が見受けられなかった</u> ため。			設業協会支部で実施。 ・参加対象者を高校生から中高生に拡大していく。
	若年者確保に向け たイベント開催		現在実施している「こうち建設フェスタ」のイベント内容を、建設業への 理解を深め、若者の人材確保に、よりつながるものに改善して実施。	県土木政策課	継続		若年者確保に向け たイベント開催		現在実施している「こうち建設フェスタ」のイベント内容を、建設業への理解を深め、若 者の人材確保に、よりつながるものに改善して実施。
	若手技術者・技能 者との意見交換会	じて、建設業への理解を深め	建設業の仕事内容や、やりがい等について、卒業生が母校を訪問して、若 手技術者として児童生徒と意見交換を実施。	県建設業協会 県土木施工管 理技士会 建設業者 県土木政策課	集約	当該取組については、現プランにおいて出前授業、現場見学 会(土木工事1日体験)等で実施しているため <u>M1に集約</u>			
	進路説明会の実施	中学生や保護者等に建設業に ついての理解を深めてもら い、建設業を職業の選択肢に 考えてもらう。	中学生や保護者の進路説明会、PTA総会の場での動画上映や授業でDVDによる資料映像の活用も含めて建設業の魅力を説明する機会を設ける。	県建設業協会 : 建設業者 県土木政策課	集約	同上			
	中高教員向けの 建 設業勉強会等開催	中学校、高等学校の教員に建 設業について理解を深めても らい、生徒に指導する際、建 設業を職業の選択肢の一つと して提案してもらう。	中学校や高校の教員に対して、建設業についての勉強会、現場見学会を実施。 (工業会が実施の例あり)	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	集約	多忙な教員に勉強会の時間を確保してもらうことは難しいと 考えられるため、まずは県内建設事業者の企業情報誌を配布 することにより、業界について知ってもらうこととし <u>No.7に</u> 集約			
	建設業周知パンフレットの作成、配布	散業について理解を深めても らい、建設業を職業の選択肢 の一つに入れてもらう。	建設業の役割や仕事内容、デジタル化の取組、やりがい・魅力などを紹介する冊子を生徒や保護者・教員向けに配布し、出前講座などで使用することで、建設業への理解を深めてもらう。(R3.6月に中学生向けパンフレットを作成し、公立全中学校の3年生に配付済み)	県建設業協会 建設業者 県土木政策課 県建設業協会	継続		建設業周知バンフ レット等の作成、 配布	設業について理解を深めても	建設業の役割や仕事内容、デジタル化の取組、やりがい・魅力などを紹介する冊子や県内 建設事業者に関する企業情報誌を生徒や保護者・教員に配布、また、出前授業などで使用 することで、建設業への理解を深めてもらう。(R3.6月に中学生向けパンフレットを作成 し、公立全中学校の3年生に配付済み)
	者対象の奨学金支	に対し、高知県の建設業を職	県外の大学から県内建設関係に5年間以上県内の建設業に就業を継続することを条件に、県外の大学生に給付型の奨学金を支援する。 (例:年間10人×50万円=500万円を基金から毎年拠出。)		廃止	令和6年度から高知県商工労働部商工政策課において、奨学金返還支援制度(こうち奨学金返還支援事業)が創設されるため。		II提目学◆≠Φ牡 ==	
					新規		建設パス (協会既存事業) 現場実習	現場実習を実施し、高校	工業系高校(安芸高校・高知農業高校・高知工業高校・宿毛工業高校)および高知高専を対象に、「建設バス」(現場見学会)を実施する。 ・工業系高校(安芸高校・高知農業高校・高知工業高校・宿毛工業高校)が実習授業を実施するにあたり、生徒受入可能な現場を会員企業から募り、一覧を
					新規		· (協会既存事業)	生に建設技術と建設事業の意義を理解してもらう	学校に提供する。 ・当日は、土木工事現場での作業工程に沿った作業や測量実習、ドローン体験などを実施している。

■新プラン取組項目(案)

■親	fプラン	取組項目(案)								
		現行 (Ver. 3)				変更	案 (Ver. 3.	1)		新規:4件 拡充:3件 集約:6件
No	区分 魅力発信の	取組項目 目的 具体的な取組内容	実施主体(黄色で着色)	対応	廃止・集約の理由	取組項目	目的	具体的な取組口	内容	廃止:7件 総数32件
	345 /12	動画の投稿サイト 建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、デジタル化や災害時の 対応、メンフラ繁備の貢献度などを生徒や保護者に行わるように、動画や	県建設業協会				建設業における旧3Kのイ	建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、	デジタル化や災害時の対応、インフ	l
11		などを通じた情報 メージを払拭し、現在の建設	建設業者県土木政策課	継続		などを通じた情報 発信	メージを払拭し、現在の建設 業を正しく理解してもらう。	: ラ整備の貢献度などを生徒や保護者に伝わるように 報発信を行う。効果を高めるため、見てもらうため		
			県内の団体							
12		建設業活性化事業 費補助金による業 界団体が行う活性 化の取組への支援 と主義を正しく理解してもらう。 建設業の重要性及び魅力の発信、技能の伝承や入職・定着の促進など働き 方改革に向けた取組を含む建設業の活性化に繋がる取組を実施する関係団 体を支援する。	建設業者	継続		費補助金による業	ある建設業を正しく理解して	建設業の重要性及び魅力の発信、技能の伝承や人職 取組を含む建設業の活性化に繋がる取組を実施する	・定着の促進など働き方改革に向けた 関係団体を支援する。	
13		テレビ等のマスメ 建設業における旧3Kのイ ディアを通じた建 設業の理解促進 業を正しく理解してもらう。 建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、デジタル化や災害対 応、インフラ整備の貢献度を生徒や保護者にも伝わるように、効果的な手 法を研究し、テレビや新聞等のマスメディアを通じて、報道してもらう。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	継続		ディアを通じた建	メージを払拭し、現在の建設	建設業における旧3Kのイメージを払拭するために、 備の貢献度を生徒や保護者にも伝わるように、効果 マスメディアを通じて、報道してもらう。		
14		働き方改革や女性 働き方改革や女性活躍などの 労働環境の改善に取り組む工 事施工者の優遇制 度の創設 動き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業 者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。 取組の拡大を図る。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課 県土木政策課	継続		活躍に取り組む工	働き方改革や女性活躍などの 労働環境の改善に取り組む工 事施工者を表彰することなど で、事業者の意識を醸成し、 取組の拡大を図る。	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境 参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	の改善に取り組む事業者に対し、入札	
15		県内の建設技術水準の向上、 高品質の社会資本を確保及び 広く県民に公共事業や建設業 の社会的役割について理解を 深めてもらう。 場内の建設技術水準の向上、 前年度の完成検査に合格した成績評定点が80点以上の工事を対象に、県内 部職員による書類審査により、知事賞 5 件程度、優良賞20件程度を表彰 し、受賞企業の代表数社が発表会を行う。(工業高校等に発表会への出席 を呼びかけ、高校生も参加している。)	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	継続		高知県優良工事施 工者表彰の実施	広く県民に公共事業や建設業	前年度の完成検査に合格した成績評定点が80点以上 類審査により、知事賞 5 件程度、優良賞20件程度を を行う。(発表会をWEBでも配信し広く広報する。	表彰し、受賞企業の代表数社が発表会	
16		建設業従事者による	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	廃止	当該取組については、現プランにおいて出前授業や現場見学 会(土木工事1日体験)の中で実施しており、また、 <u>安全面</u> 及び費用面において懸念があるため。					
17		フォトコンテスト メージを払拭し、現在の建設 業を正しく理解してもらう。 建設業の魅力発信のため、プロ、アマを問わずフォトコンテストを実施 し、選ばれた写真をWEBや印刷物で活用、広報することで、イメージアッ ブを図る。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	廃止	若者に対するイメージアップについては、SNS等を通じた動画への関心が高いことから、 <u>動画を中心としたイメージアップ(No.11)を図る。</u>					

■新	プラン	取組項目(案)							資料7]
		現行	ī (Ver. 3)]		変更	案(Ver. 3.	1)	■ 新規:4件 拡充:3件 集約:6件 ■ 廃止:7件 ■ 総数32件-
No	区分	取組項目 目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	対応	廃止・集約の理由	取組項目	目的	具体的な取組内容	廃止:7件 総数32件-
Ti di	ウ 女性や外国 人材などの人材 産保の支援	女性が活躍しやすい労働環境 女性技術者等への を整えることで、建設業にお	・県が実施する働き方改革の研修の中で、女性活躍のための研修を設けて	県建設業協会			女性技術者等への	女性が活躍しやすい労働環境 を整えることで、建設業にお	・県が実施する働き方改革の研修の中で、女性活躍のための研修を設けて女性への配慮事 項の周知を検討。	
	配慮事項研修会実 施 ける女性入職者の入職者を増 やし、子育て期等での離職者	女性への配慮事項の周知を検討。 ・女性専用トイレや着替用の間仕切り設置や休憩、昼食の際にキャンピングカーの活用などの事例を研修等で紹介。	建設業者県土木政策課	継続		配慮事項研修会実施	ける女性入職者の入職者を増 やし、子育て期等での離職者 を減らす。	項の同別を使語。 ・女性専用トイレや着替用の間仕切り設置や休憩、昼食の際にキャンピングカーの活用などの事例を研修等で紹介。		
-				県建設業協会						
19	女性技術者・技能 女性が活躍しやすい広報活動 者の活躍に向けた を強化して、働きやすい労働	・業者や字生等に協力してもらい、ユニフォーム(作業服)を制作し、	建設業者	集約 当該取組については、現プランにおいて動画配信、こうち建						
		広報環境を整備する。	ファッションショーの開催を検討。 ・ 建設業協会主催で女性が参加しやすいイベント開催を検討。	県土木政策課		設フェスタ等で実施しているため <u>No.3、№11に集約</u>				
20		女性同士での意見交換会を通 女性技術者と女子 学生等との意見交 換会開催 ダルス では、、建設業を職業 の選択肢の一つに加えてもら	・県内の建設業に就業する女性技術者や技能者と就業を検討する女子学生(由学生 草疹生 主学生等) との音目交換の場を設ける。 但外の士学生も参	県建設業協会建設業者	集約	当該取組については、現プランにおいて出前授業、現場見学会(土木工事1日体験)、こうち建設フェスタで実施しているためNo.1、No.3に集約				
		j.	・ 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	県土木政策課						
14		働き方改革や女性 活躍に取り組む工 事施工者の表彰制 度等の創設 【再掲】	- - - - - - - - - - - - - -	県建設業協会	建設業者 継続		西雄に取り組む上 事施工者の表彰制	生 働き方改革や女性活躍などの 「 労働環境の改善に取り組む工 引 事施工者を表彰することなど で、事業者の意識を醸成し、 取組の拡大を図る。	- 働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札	
(再掲)				建設業者県技術管理課					参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	
		女性技術者への相談コーナー		県土木政策課県建設業協会		当該取組については、現プランにおいて出前授業、現場見学				
21		女性技術者と女子 学生等との相談 コーナー開設 でもらい、建設業を職業の選 択肢の一つに加えてもらう。		建設業者	集約	当該取組については、現プノンにおいて面削収末、現場児子 会(土木工事1日体験)、こうち建設フェスタで実施しているためNo.1、No.3に集約				
22		大能実習制度や特定技能制度 外国人材の制度説 明会の実施 明会の実施 国人材のニーズを満たす。	・技能実習制度や特定技能制度について、県内の受け入れ建設業者や外国 人の体験診 受け入れ団体の事例発表かどを通じて制度と外国人材の事能	中小企業団体中央会建設業者	継続		外国人材の制度説 明会の実施	技能実習制度や特定技能制度 を理解してもらうことによ り、県内の建設業における外 国人材のニーズを満たす。	・技能実習制度や特定技能制度について、県内の受け入れ建設業者や外国人の体験談、受け入れ団体の事例発表などを通じて制度と外国人材の実態の把握と円滑な雇用につなげてもらう。	
23		外国語に対応した 建設機械講習等の 県内での実施や高 環境を整備し、外国人材がよ 度人材活用に向け り活躍できるようにする。	得講習会開催を検討。	中小企業団体中央会	継続		県内での実施や高	県内での資格取得できるよう 環境を整備し、外国人材がよ り活躍できるようにする。	する。今後は、関係部署とも連携して外国語に対応した建設機械等の資格取得講習会開催 を検討。	İ
		た支援の検討	・高度人材の活用に向けた支援策の検討。	県土木政策課			た支援の検討		・高度人材の活用に向けた支援策の検討。	
		外国人材の実技講 建設業における外国人材の就 架できる範囲が限定されるた	・建設業における技能実習生の職種が作業内容で細分化され、限定された	中小企業団体中央会		・当該取組については、現プランにおいて <u>提言実施済</u> ・現在、技能実習制度に代わる新たな外国人受入制度(育成				
24		習における資格制 度の緩和を要望 ようにする。	- 作業上ができたいことから 主陸の損職では利用しつらい制度とたってい	建設業者県土木政策課	廃止	就労)が導入される予定となっているため、今後は国の動向 を注視していく。				
25					新規		建設ディレクター の導入支援	建設業における女性活躍 の場を拡大し、女性就業 者を増やす。	建設事業者が雇用する 若手人材を建設ディレクターに育成するための講座受 護に係る費用の一部を補助 する。 (補助限度額:82,500円/1人 ※1事業者最大5名まで)	<u> </u>
26					新規		高知けんせつ技能 者育成コース (協会既存事業)	建設業への入職支援を実施し、就業者数を増やす。	・厚生労働省建設労働者育成支援事業で、 資格取得・技能習得・就職支援が全て無料の職業訓練。 ・建設業で働くための基礎知識、技能講習や資格取得、 建設会社へ就職する までを全面的にサポートする。	-

■新プラン取組項目(案)

答	华北	7
•	тт	,

	現行 (Ver. 3)						変更案 (Ver. 3. 1)			
lo .	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	対応	廃止・集約の理由	取組項目	目的	具体的な取組内容
	į.	県、市町村におけ 3週休2日モデル Ľ事の実施拡大	建設現場では、まだ4週6休が 多いことから、多くが4週8休 となることで、働きやすい外 働環境を整備し、建設業の魅 力向上に繋げ、若者の入職者 を増やす。	県発注工事においては、令和3年4月から週休2日モデル工事対象とする額の条件を取り払い、原則全てを対象としている。しかし、市町村は、週休2日工事にはどこも取り組んでいない。このため、建設現場の従業員によって休日にばらつきがあるので取り組みにくいという声があることから、県が市町村を積極的にサポートする。	県建設業協会建設業者県土木政策課	継続		る週休2日モデル	となることで、働きやすい労 働環境を整備し、建設業の魅	県発注工事においては、令和3年4月から週休2日モデル工事対象とする額の条件を取り払い、原則全てを対象としている。しかし、市町村は、週休2日工事にはどこも取り組んでない。このため、建設現場の従業員によって休日にばらつきがあるので取り組みにくいという声があることから、県が市町村を積極的にサポートする。
28	J.		働きやすい労働環境を整備 し、建設業の魅力向上に繋げ る。	令和3年度からコンプライアンス研修と併せた働き方改革のWEB研修の中で、若者や女性の働きやすい就労環境に向けた研修を実施する。	県建設業協会建設業者県土木政策課	継続		応に向けた研修の	働きやすい労働環境を整備 し、建設業の魅力向上に繋げ る。	令和3年度からコンプライアンス研修と併せた働き方改革のWEB研修の中で、若者や女性の働きやすい就労環境に向けた研修を実施する。
29	4		働きやすい労働環境を整備 し、建設業の魅力向上に繋げ る。	働き方改革等支援アドバイザー制度を実施してきたが、利用件数が少な く、利用者にも偏りが見られるため、制度の利用実績の公開やアドバイ ザーの対象範囲を例示するなど制度の周知方法を改善し、利用を促す。	県建設業協会建設業者県土木政策課	継続		等支援アドバイ	働きやすい労働環境を整備 し、建設業の魅力向上に繋げ る。	働き方改革等支援アドバイザー制度を実施してきたが、利用件数が少なく、利用者にも偏りが見られるため、制度の利用実績の公開やアドバイザーの対象範囲を例示するなど制度の周知方法を改善し、利用を促す。
		系る補助制度の創		ICT建設機械・測量機器・ソフトウェアの導入経費、講習会参加費などを補助することで、県内各地域にモデルとなる取組を広げ、発表会や現地見学会を通じて、県内全域にICT活用工事を拡大していく。		廃止	・ICT機器の導入に係る補助制度の新設 →各地域で応募のあった事業者に対して補助を実施し、モデルとなる事例ができた。今後は、現場見学会などを通じて拡大を図ることとしている。 ・他部局において、ICT機器への同様の補助金制度(デジタル技術活用促進事業費補助金)ができているため。			
31	2 4	トート政治の冷へ	- H-4	建設分野のデジタル化を一気に進めていくために、遠隔臨場などのリモート環境などの建設業者等の困りごとに対応できるよう、デジタル化に関する相談窓口を設置する。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	廃止	遠隔臨場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置 →令和4年1月以降、問い合わせ件数が0件となり、サポートの役目は完了したため。			
32	,	-Construction ICT等に関する 肝修の充実	1.一 旧中の費用人仕の出京	現場技術者を対象としたICT技術研修会や経営者を対象とした i-Construction講座を開催し、建設現場の生産性向上やICT技術に関する知 識の向上を図り、ICT活用工事の普及拡大を図る。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	拡充		研修の充実		技術者を対象にICT活用工事を含む、 最新のデジタル技術に関する研修会 を 開催 し、建設現場の生産性向上に関する知識を習得する。
33		上去日人然。明明	最新の取り組み事例を県内業 者に紹介し、より一層の情報 化技術活用を促進する。	専門家で構成した委員会より、先進的な取り組み事例の報告や県事業での 導入に向けたアドバイスを受け、ホームページ等を通じて県内業者に紹介 していく。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	継続			最新の取り組み事例を県内業 者の人材育成等に活用し、一 層の情報化技術活用を促進す る。	専門家で構成した委員会より、先進的な取り組み事例の報告や県事業での導入に向けたアドバイスを受け、県内事業者の人材育成等に活用していく。
34			インフラの維持管理の必要性 が高まっており、維持管理の 技術力向上を図る。	老朽化が進む県内インフラの良好な維持管理に県内建設業者が貢献できるよう、土木構造物の点検技術等を習得するために必要な研修を技術力に合わせて3段階で実施し、点検や補修補強の技術に優れた建設業者の育成を目指す。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	拡充		維持管理エキス パート研修の実施	最新のデジタル技術を活 用した研修を行うこと	を朽化が進む県内インフラの良好な維持管理に県内建設業者が貢献できるよう、土木構造物の点検技術等を習得するために必要な研修を技術力に合わせた研修や デジタル技術を活用した新たな点検手法に関する研修を 国実施し、点検や補修補強の技術に優れた技術者の育成を目指す。
	公共工事の 賃確保 3	平準化の取組	年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善 や、人材、資材、機材等の効 率的な活用による建設業者の 経営の健全化を図る。	繰越明許予算等の活用や、公共工事品質確保推進協議会において市町村に 県の取り組みを紹介するなど具体的な取組手法などについて検討を進め る。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	継続			年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善 や、人材、資材、機材等の効 率的な活用による建設事業者 の経営の健全化を図る。	繰越明許予算等の活用や、公共工事品質確保推進協議会において市町村に県の取り組みを 紹介するなど具体的な取組手法などについて検討を進める。
		コンプライアンス 肝修の実施	継続的に研修を実施していく ことで、全ての取り組みの前 提となるコンプライアンスの 確立を図る。	コンプライアンスの確立は、全ての取り組みの前提となるものであり、引き続き、研修を実施していくことで、県内事業者のコンプライアンスの意 議向上を図る。	県建設業協会建設業者県土木政策課	継続		研修の実施		コンプライアンスの確立は、全ての取り組みの前提となるものであり、引き続き、研修を 実施していくことで、県内事業者のコンプライアンスの意識向上を図る。